令和７年度（2025年度）

事業報告

社会福祉法人 東京弘済園

令和７年度（2025年度）事業報告

Ⅰ．概　要

令和７年度（2025年度）は、「中期経営計画2025」の最終年度にあたり、長期にわたり継続的に安定した事業のため人材確保、定着を目指し取り組みをしたが、人材不足の解消には至らなかった。一方で、弘済園では令和６年度に採用した新入職員・外国人のスキル向上等があり、人員体制に改善が見られ利用率の向上につながった。

施設サービスは、利用者増による経営の安定化、基本的介護サービスの充実、業務負担の見直し、軽減による離職防止等に取り組んだ。

地域サービスは、多彩なサービス提供による利用者増加の取り組みと質の高いケアマネジメントの実践に取り組んだ。

保育事業は、主体性を尊重する保育を進め、こどもの人権を尊重した保育、研修による保育の質の向上を行った。また、高齢者施設利用者との交流、地域支援事業を進めた。

法人運営については、安定的、継続的経営のため人材確保・定着を重点に進め、リスク管理の取り組みとしては、三鷹市と連携して福祉避難所のあり方を検討した。

鉄道弘済会との共同プロジェクトでは、経営支援について、検討・協議を進め、設備の修繕工事及びシステム構築等の経営支援を受けた。

Ⅱ．実施報告

１．施設サービス事業

【特別養護老人ホーム・短期入所生活介護施設　弘済園】

施設利用率・・・80.5%

特別養護老人ホーム　利用定員・・・100名　利用率・・・83.8%

（入居率・・・85.9%）

短期入所生活介護　　利用定員・・・ 10名　利用率・・・47.6%

（１）利用者増による経営の安定化

①　人員体制の回復による入所者数の増加

外国人職員１名を採用したものの、定着には至らず、介護職員の不足は引き続き課題となっている。一方で、令和６年度に採用した新人職員及び外国人職員のスキル向上、ならびに育児休業職員の復帰等により、人員体制には一定の改善が見られ、利用率の向上につなげることができた。

ショートステイの受け入れについては、サービスの質を維持する観点から、比較的自立度の高い利用者を中心に、受け入れ人数を約５名程度に調整しながら運営を行った。その結果利用率は47.6%と低水準ではあるものの、令和６年度と比較して16.0%増加した。

また、長期入所者の利用率は83.8%となり、依然として十分な水準には至っていないものの、令和６年度比で6.7%上昇した。これらの結果、施設全体の利用率は80.5%となり、令和６年度と比較して8.0%上昇するなど、全体として改善傾向が見られた。

②　安定的な利用者の確保

申請者に対して早期に声掛けを行い、速やかに面接へとつなげることで、安定的な利用者確保に努めた。その結果、令和７年度における新規入所者数は25名となった。

③　入院期間減少への取組み

入院者数は令和６年度と概ね同水準であったが、延べ入院日数については、年間で約400日減少した。これは、利用者の体調変化に応じて早期に医療機関へつなげるなど、症状の初期段階で適切な対応を行ったことにより、早期治療及び入院期間の短縮につながったものと考えられる。

（２）基本的介護サービスの充実

①　誤嚥性肺炎の予防

各利用者に対し、月１回、訪問歯科医による口腔内の状態に応じた口腔ケア及び使用物品に関する助言・指導を受ける体制を整備した。これにより、利用者ごとの状態に応じた適切な口腔ケアの実施が可能となり、誤嚥性肺炎の予防につなげることができた。一方で、口腔体操及び唾液腺マッサージについては、十分な実施には至らなかった。

また、多職種で連携し、食形態の見直し、トロミの濃度調整、適切なポジショニング等について継続的に検討し、誤嚥性肺炎の予防に努めた。その結果、誤嚥性肺炎による入院者数は、令和６年度の 11 名から令和７年度は６名へと減少した。

さらに、医療的ケア体制の充実を目的として、「東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修（不特定多数の者対象）」を受講し、令和７年度は新たに５名の職員が資格を取得した。

②　個々の状態に合わせた適切な排泄ケアの実施

委員会開催時には、失禁の多い利用者への対応方法について検討を行った。パットの見直しについては、必要以上に吸収量の大きいパットを使用しているケースが多く見られたことから、適正なパット選定を目的として１週間の尿量測定を実施した。その結果、利用者に適したパット選定につなげるとともに、コスト削減にもつなげることができた。

また、例年は新人職員を対象として業者によるオムツの当て方研修を実施していたが、令和７年度は対象を全職員に拡大したことで、知識の共有や技術向上につながった。

③　事故防止、身体拘束廃止、虐待防止の取組み

事故防止対策委員を中心に、他職種からの意見聴取を行い、事故発生に対する具体的な防止策について検討を行った。委員会では、ヒヤリ・ハット事例及び事故内容の共有・分析を行い、再発防止策の検討を重ねた。

その結果、利用者数は増加したものの、事故件数は前年度比で約 15％減少した。

また、身体拘束の可能性がある利用者については、拘束を行わずに対応できる方法を検討・実践した結果、令和７年度も身体拘束を必要とする利

用者は「0」を継続することができた。

虐待防止の取り組みとしては、職員の負担及びストレス軽減を目的に、ICT機器の活用や備品の整備を行うとともに、「虐待の目チェックリスト」を実施した。毎月の委員会では、不適切ケアやグレーゾーンとなり得る事例の有無を確認し、事例があった場合には判断根拠を明確にしたうえで対策を検討し、その内容をフロア内で共有した。

さらに、職員アンケートを実施し、職員同士が相互に注意し合える職場環境づくりに取り組むことで、ケアの質の向上に努めた。

④　多職種協働で利用者一人ひとりの生活動作の維持・向上

介護ソフトを活用し、多職種間での情報共有を行った。あわせて、ケアカンファレンスや各種委員会において意見交換を重ね、利用者一人ひとりの状態やニーズに応じた支援内容を検討し、QOL（生活の質）の向上に努めた。

（３）業務負担の見直し・軽減による離職防止

①　事務量の軽減

令和８年度からの休日日数変更に伴い、事務時間の確保について検討を重ねた結果、全職員が毎月約５時間の事務時間を確保できる見通しとなった。

また、一部の委員会では、試験的にパソコンの文字起こし機能や生成AIを活用した議事録作成を実施した。生成AIの活用にあたっては、個人情報の取扱いに十分留意しながら、ケース記録の作成等にも活用を進めた。

さらに、日々の介護記録についても、音声入力ソフト「ハナスト」等のICT機器を活用することで、記録入力など事務作業の効率化を図った。

加えて、勤務表の作成には多くの時間を要していることから、自動作成ソフトの導入を検討し、令和８年度中の導入を予定している。

②　希望に添った研修の実施

自己申告面談において職員の研修希望を把握し、その内容に基づいて研修計画を立案した。その結果、概ね全ての常勤職員が、法定研修以外の研修に1～3回参加することができた。

また、資格取得を伴う研修等も取り入れたことで、職員のスキル向上及

び業務に対するモチベーションの向上につながった。

③　身体的、精神的負担軽減への取組み

職員の負担軽減を目的に、新たな入浴機器や一部使い捨てエプロンを導入し、日常業務における身体的負担の軽減を図った。

夜勤体制については増員には至らなかったものの、労働環境改善に向けて検討を重ね、令和８年度から夜間の休憩時間を増やす方向で調整を行った。

また、メンタルヘルス対策としてハラスメント研修や面談を実施し、職員の声を把握しながら、引き続き働きやすい職場環境づくりに取り組んでいく。

（４）家族とのつながり

①　家族会・家族交流会等の企画の充実

前期は家族会、後期は家族会及び家族交流会を開催した。前期は３フロア合同で実施し、施設の現況説明と喫茶を行い、59家族91名が参加した。後期は、３階でハンドケア、２・４階で運動リハビリを取り入れ、いずれも喫茶、施設の現況説明、懇談会を実施し、合計54家族81名の参加があり、ご家族との情報交換や利用者との交流の機会として有意義な会となった。

②　面会方法の緩和

ご家族等の感染対策への協力を得たうえで、12月より面会時間・場所・人数の緩和を実施した。あわせて、外出についても時間や飲食に一定の制限を設けながら実施可能とし、持ち込み可能な飲食物についても緩和を行うなど、利用者及びご家族の希望に配慮した対応を進めた。

③　広報活動

法人の広報誌は７月及び１月に、園独自の「こうさい通信」は４月・10月・年末年始に、それぞれ予定どおり発行した。園からのお知らせや事業報告、日常生活及び行事の様子を掲載し、ご家族や関係機関等へ配付した。各号では、お花見や敬老祝賀会、家族会、行事・レクリエーションの様子、外国人介護職員の現状、年末年始の予定等を紹介した。

ブログについては、年間 14 回の更新を計画どおり実施した。ブログを通じた情報発信により、入所申込みを検討する方の見学や、就職希望者へのアピールにつながるなど、一定の効果が見られた。

また、フロア掲示写真についても、レイアウトを工夫しながら随時更新を行い、見学者に施設での生活の様子が分かりやすく伝わるよう努めた。

④　家族ボランティアの募集

ご家族宛てに、日常的なボランティア活動へのご協力のお願い文書を配布した結果、1名の方よりお申し出があり、令和 8 年度よりご協力いただく予定となった。

（5）介護業務の生産性向上の推進

利用者の安眠確保及び職員の業務負担軽減を目的とした「アアムス」を活用した巡回については、運用が定着している。

また、記録入力及びインカム機能ソフト「ハナスト」については、職員への使用方法の周知が進んだ。一方で、Wi-Fi 環境の不安定さや誤作動等により不便が生じる場面もあり、円滑な活用に向けて、今後も環境面を含めた調整が必要である。

インカム機能については概ねスムーズに活用できており、フロアを越えた情報共有が進展した。今後も生産性向上委員会を中心に検討を重ね、チーム力の向上を図っていく。

議事録作成に関しては、一部の委員会において、パソコンの文字起こし機能や生成 AI を活用した作成を行っている。今後も事務作業の効率化に向け、継続的に検討を進めていく。

【養護老人ホーム　弘寿園】

利用定員・・・50 名　入居率・・・76.0%

（1）事業実施状況

令和 6 年度は、新規入居者 8 名（前年度 10 名）、退所者 15 名（前年度 5 名）であった。新規入居者数は前年度を下回ったものの、過去の実績と比較すると著しく少ない状況ではなかったが、一方で、要介護者の特養入所など退所者数が例年を大きく上回ったことにより、入居率が低迷した。

退所者の内訳は、逝去3名、施設入所9名(弘済園への入所6名)、長期入院3名であった。

令和7年度当初、要介護3以上の利用者は全体の41.4%を占めていたが、要介護者の特養入所を進めたため、年度末には30%まで低下した。

今後も入居希望者の減少が見込まれるため、各自治体への働きかけに加え、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等への空室等の情報提供を強化していく。

(2) 生活の質の向上と精神面の安定

認知機能の低下や精神的な疾患等により支援を必要とするご利用者に対しては、適切なアセスメントを実施し、要支援・要介護認定の取得支援を行った。現在の要支援・要介護認定者数23名(前年度29名)、平均介護度は2.1(前年度 2.4)であった。養護老人ホームの一般的な利用者像として依然として高い水準にある。身体介護を必要とする利用者は減少した一方で認知症状を有する利用者は増加傾向にある。

心身機能の維持・向上や認知症の進行予防を目的として、訪問介護や通所介護、福祉用具貸与等の外部サービスを利用者の状況に応じて活用した。

また、比較的お元気な利用者には、食器の下膳や洗濯物たたみ等の軽作業をボランティア活動として担っていただくことで、役割や自己有用感を得られるよう支援を行った。

さらに、感染症対策を徹底しながら、行事・クラブ活動・レクリエーション等を実施し、利用者が楽しみや生きがいを感じられる生活環境づくりに努めた。

精神的に不安定なご利用者に対しては、早期に医療機関との連携を図り、安心して落ち着いた生活を継続できるよう支援した。

(3) 感染症対策

感染症対策として、利用者へのマスク着用の徹底をはじめ、感染予防に関する継続的な啓発活動を実施し、感染防止に努めた。その結果、年間を通して新型コロナウイルス感染症の発症は単発的に見られたものの、施設内の大規模な感染拡大には至らなかった。また、インフルエンザ等の感染は確認されなかった。

さらに、散歩や買い物等の外出機会を積極的に設けることで、日常的な運

動機会の確保やフレイル予防に努め、生活にメリハリをもてるよう支援したことに加えて、ご家族等との面会や外出についても、短時間・少人数で感染対策への協力を得ながら実施し、利用者の精神的安定につながるよう配慮した。

（４）身寄りのない方、ご家族の協力を得られない方への支援

本人及び関係自治体と連携しながら、終活に関する各種手続きや成年後見制度の申し立て支援を行った。

成年後見制度については、申し立てから後見人選任まで一定の期間を要するため、令和７年度中に新たな後見人選任には至らなかったが、引き続き自治体等と連携しながら、適切な支援体制の整備に努めていく。

【ケアハウス　弘陽園】

施設利用率・・・96.7%

一般型　利用定員・・・20名　　利用率・・・98.3%

（入居率　97.0%）

介護型　利用定員・・・40名　　利用率・・・96.4%

（入居率　98.1%）

【一般型】

（１）事業実施状況

令和７年度は退居者が２名と少なく、空室期間が短かったことから、入居率の向上につながった。一方、利用率については、入院者数及び入院日数の増加が影響し、令和６年度と概ね横ばいとなった。

入居率は98.3%（前年比＋0.8%）、利用率は97.0%（前年比-0.1%）であった。

（２）介護予防活動の充実

心身機能の低下予防と生きがいづくりを目的に、ユニット行事、クラブ活動、レクリエーションの内容を工夫し、利用者が主体的に参加できる活動を企画した。不定期で茶話会や喫茶店への外出行事を実施し、生活に楽しみを持てるよう支援した。

また、保育園との交流行事に向けた作品づくりでは、多くの利用者が積極

的に参加され、有用感や達成感につながる活動となった。東京弘済園まつりでは、少ない人ながら喫茶店販売の協力を行い、地域交流の機会ともなった。

さらに、杏林大学医学部生との対話の機会も定例化し、利用者からは「楽しみにしている」との声も聞かれた。

（３）外部サービスや保証人との連携強化

令和７年度、一般型から介護型へ移行された利用者は１名であった。一般型利用者は、転倒や感染症などを契機に急激な状態変化が生じることがあるため、本人の意向を確認しながら、保証人や介護支援専門員と連携し、適切な支援につなげた。

また、一般型では 24 時間の介護体制がなく、服薬管理等についても介護職員による対応が限定されることから、訪問診療医、薬局の訪問指導、入院先の病院との連携を強化し、夜間対応体制を補完するため、ナイトドクターの活用も開始した。

（４）サービス向上と精神的サポートの充実

令和７年度は、８月にコロナウイルス感染症に罹患した利用者が９名、２月に感染性胃腸炎に８名が罹患し、開設以来最大規模となる感染拡大を経験した。

感染対策には継続的に取り組んできたものの、一般型では自己管理を基本とした生活形態であることから、感染拡大のスピードが早く、対応に追われた。この経験を踏まえ、感染症対応マニュアルの見直しを行うとともに、接触感染が発生しやすいリース室等の環境整備も実施した。

また、クラブ活動や杏林大学の学生によるマインドフルネス活動については、介護型との合同開催を増やし、利用者同士が自然に交流できる機会づくりにも取り組んだ。

【介護型】

（１）事業実施状況

介護型の入居率は 98.1％（前年比＋0.6％）、利用率は 96.4％（前年比＋2.6％）となり、いずれも令和 6 年度を上回る結果となった。退居利用者が少なく、空室期間を短縮できたことが要因として挙げられる。

（２）介護予防及び交流機会の充実

感染対策を講じながら、外部の方を招いての音楽コンサート、保育園児や地域の小中学生、大学生との交流行事を実施した。また地域のボランティアサークル「わたげの会」の活動も新たに始まり、地域とのつながりを深める機会となった。秋には外出行事も実施し、大変喜ばれた。

（３）個別ケアの充実と看取り支援

ケアプランの見直しは半年ごとに実施し、保証人のカンファレンス参加率も概ね100％であった。利用者の状態や生活の意向について情報共有を行い、より適切な支援体制の構築に努めた。

各ユニットでは、それぞれの特性を活かした調理活動なども実施し、利用者一人ひとりの状態や希望に合わせた個別支援を行った。

令和７年度､園内で看取りケアを実施し逝去された利用者は５名であった。日頃からご家族と十分な話し合いを行い、最期まで穏やかに過ごせるよう支援した。

また、業務負担軽減と個別ケアの質の維持を目的に、入浴介助や短時間の夜勤フォロー職員を活用した。

（４）待機者の確保に向けた取組み

３年ぶりに待機者調査を実施し、待機者の状況把握及び今後の入居調整に活用した。また、施設パンフレットについても内容の見直しを進め、更新の準備を進めた。

（５）新人の育成の見直しと職員のスキル向上

令和７年度は外国人職員２名が入職し、受け入れ体制や育成方法について検討を行った。

プリセプターシップの内容を見直し、動画研修の充実や個々の習熟度に応じた教育期間の設定を行うなど、定着支援に取り組んだ。

また、リーダー間で積極的に情報共有・意見交換を行い、育成方法の統一と改善を図った。令和６年度に実施した、新人教育に関する課題のアンケートについては、職員にアンケート結果を共有することで、それぞれが自身の関わり方を振り返る機会となった。

職員不足により全体会の開催は困難であったが、新しい理念の浸透を目的

として、各職員が目標シートを作成し、日々の実践につなげた。

（６）業務のデジタル化の推進と周辺業務の改善

令和６年度導入した見守り機器やインカムについて、より活用できるよう運用方法の見直しを行った。補助金を活用し、Wi-Fi 環境及びナースコール設備を更新したことで、音声記録ソフト「ハナスト」の活用が大きく進展した。

さらに、入浴介助時の職員負担及び利用者の入浴負担軽減を目的として「泡シャワー」システムの導入を行った。

２．地域サービス事業

【弘済ケアセンター】

（１）通所介護事業

利用定員（一般型、総合事業、認知症対応型含む）52名

利用率 71.6%（61.9%） 年間登録人数 189名（171名）

一日当たりの利用者数 37.2名（32.2名）

①　通所介護

通所介護事業（総合事業を含む）　利用定員…40名/日

利用率…73.7%(64.4%) 年間登録人数…157名(149名)

年間登録人数は総合事業市独自型（A7）で33名（+3名）、総合事業国基準型（A6）で6名（-9名）と、-6名の減少であったが、一般型の通所介護は118名（+14名）と大きく増加した。2年連続の重度化傾向であった。

入浴サービス開始に伴う効果に加え、生活相談員が培ってきたケアマネジャーとの信頼関係と、現場が培ってきたサービスの質の高さとご家族との信頼関係によるものと考える。

特に現場では職員の欠員がある中で一日当たりの利用人数も年間平均29.5名（+3.7名）と増加する利用者を、質を落とさずに受け入れてきた、不断の努力の賜物である。

活動プログラムは利用者と共に考えるスタイルで、利用者のアイデアや希望を人員配置や実施方法を工夫することで満足度の高い活動を展開してきた。ご家族からも表情が明るくなった、意欲的になったなどのご評価をいただいた。

入浴サービスは他事業所との決定的な違いとして「広さ」「清潔さ」が売りであるが、職員にとっては広いことで転倒リスクが増加するため、研修を行ってスキルの向上に努めている。

外部のケアマネジャーからも利用者を「ちゃんと見てくれる」「手厚い」「ケアの質が高い」との評価の声をいただいている。

一方で、大きな課題として送迎サービスのキャパシティ・オーバーの問題が浮き彫りになった。送迎については業者に委託し、一日3台×3便に職員が1名添乗する方法で行ってきたが、利用者増加によって委託だけでは送迎しきれない状況が生じた。送迎バスで対応しきれない利用者については生活相談員が送迎を行うなどの対応を行っている。

介護保険外の付帯的なサービスについては、業者に依頼しての理美容サ

ービス（月１回）を継続し、利用者も年間延べ165名（+20名）と好評であり、利用者数が増え続けている。また令和６年度より市内の知的障がい者福祉施設が運営する喫茶「大沢ハーモニー」に依頼した、パンの出張販売も利用者から好評を得て、利用者は161名（+37名）と増加している。また、令和７年度から新たに市内の精神障がい者共同作業所の「むうぷ舎中原」にクッキー販売を依頼し、これも好評を得ている。

② 認知症対応型通所介護

認知症対応型通所介護事業　利用定員…12名/日

利用率…64.4%(53.8%) 年間登録人数…34名(32名)

認知症対応型通所介護は一日当たりの利用者数が7.7名（+1.2名)、利用率では+11.2%と大きく増加した。

専用室で職員も固定して活動を行うことによって、落ち着いて安心して過ごし、これまで以上に一人ひとりを大切にした活動ができるのではないか、との考えから、その効果や体制上の課題などを検証してきたが、職員体制の問題で十分な検証には辿り着かなかった。

運営推進会議では利用者一人ひとりの特徴に合わせた活動や過ごし方の工夫があり、他法人の同サービスと比較して質の高さと、職員の対応スキルの高さに対して非常に高い評価を受けている。

③ 機能訓練

利用者のニーズをより深く把握したうえで、個々の機能訓練計画を作成し、認知機能・精神機能・言語機能・身体機能の維持改善を目指すとともに、利用者の生活の活性化を図った機能訓練プログラムを実施した。

外部のケアマネジャーからも、近隣の通所リハビリテーションや、運動特化型の通所介護よりも充実しているとの信頼を得ている。

（２）居宅介護支援事業

実施件数延936件(904件)

新規の利用者を積極的に受け入れることで対応件数は令和６年度より上回った。また、算定可能な加算についても積極的に算定した。

事業者連絡協議会の企画や地域包括支援センターのケア専門職交流会への参加等を通じて、アセスメント力の向上、地域の社会資源の把握により、

ケアマネジメントの質の向上を図った。

毎月定例会議を開催し、ケースカンファレンスや情報共有を行うことで、少人数ながらチームアプローチの強化につなげた。また、けやき苑居宅介護支援事業所との合同ミーティングを定期的に開催し、共通の課題（アセスメント書式の検討など）や視野を広げる情報交換を行った。

（３）委託事業

①　配食サービス

実施日数　209日（209日）

一日当たりの利用者数　59.4名(65.1名)

一日当たりの利用者数は59.4名（-5.7名）と減少した。

嗜好に個人差はあるものの、食事内容については概ね好評であった。

②　高齢者生活援助員派遣事業

新規入居者が１名あり、空室が４室となっている。

生活援助員が病気治療のため、７月に１ヵ月入院することとなり、その間の対応について三鷹市と生活援助員の息子様と協力体制を構築して乗り切った。退院後復帰したものの談話室での活動など、活発に行う事が出来なかった。しかし、その分入居者同士が協力し合って自主的に活動を行うなど、良い効果も見られた。

③　高齢者・障がい者言語リハビリテーション事業

実施日数　100日（100日）

一日当たりの利用者数　5.9名（5.9名）

通所介護と併用する利用者が 11 名（+2 名）、単独の利用者は 6 名（-2名）と、全体では変化がなかったが、利用形態は単独利用よりも併用の利用が増加している。

利用者やご家族からは、訓練の効果を実感しているとの声をいただいている。

④　一般介護予防事業

つくし会　14.2名/日（13.9名/日）

ほんわ会　15.7名/日（10.4名/日）

一般介護予防事業のうち、つくし会とほんわ会（体力脳力アップ教室）はこれまでのフレイル予防教室を継承する形で新しくスタートした事業であったが、市の方針で実施日数が減少した。加えてつくし会は会場の井口コミュニティ・センターが工事のため長期休館となり、年間2クール中1クール丸々中止となった。一日当たりの利用者数は増加している。

内容については体操や脳トレに特化せず、参加者が介護予防について主体的に考え、生活に生かしていくことを目指し、多彩な活動を志した。

うごこっと体操チャレンジトレーニングは三鷹市の方針で令和6年度で事業終了となっている。

⑤　介護サービス事業者地域連携推進事業（小規模れんれん）

定期的に連絡会議を開催し、ハラスメント対策や虐待防止などの勉強会を行った。また令和7年度より弁護士による相談支援や研修受講支援などを新たに開始し、市内小規模事業者を支援した。

また、三鷹市では当事業の取り組みから着想を得た補助金を創設したり、当事業で取り組んだ小規模居宅介護支援事業者への支援策が事業者連絡協議会での取り組みに継承され、三鷹市モデルが構築されるなど、三鷹市の事業者支援施策のモデルとなった。

【三鷹市高齢者センターけやき苑】

（1）通所介護事業

①　通所介護

通所介護事業（総合事業を含む）　利用定員…50名/日

利用率…55.2%(59.3%)　年間登録人数…164名(181名)

相談員の体制が整わず、新規利用者の受け入れに支障が出たことで利用者減につながっている。

活動プログラムにおいては、利用者の意見を積極的に取り入れたり、年間を通して近隣の保育園、学童保育所などとの交流活動を行うなど、住宅地にある特徴を生かした活動を継続した。さらに地域住民のグループや個

人による演奏会などを多く取り入れ、地域とのつながりを強化した。

② 認知症対応型通所介護

認知症対応型通所介護事業　利用定員…12名/日

利用率…64.6%(60.7%)　年間登録人数…34名(34名)

年間登録人数は令和6年度と同数だったが、一日当たりの利用数は7.7名（+0.4名）と微増した。

利用者個々の認知症状、身体機能を把握しながら、それぞれの力の発揮を目指して活動内容を考え取り組むことができた。気候の良い時期は外に出て、近所の公園や近隣の散歩を行い、植物、花や果実を見て、季節を感じることを大事に取り組んだ。

運営推進会議では、委員からけやき苑でないと対応が難しい利用者が多数いると思うので、今後もそのような利用者をこれからも積極的に受け入れてほしいとの意見をいただいた。

（2）居宅介護支援事業

実施件数延775件（1509件）

専任のケアマネジャーが2人体制から1人体制になったため、実績は約半数となっている。

ケアマネジャーミーティングを頻回に開催し、また弘済ケアセンターとの合同ミーティングにて、きめ細かい情報共有や意見交換を行い、ケアマネジメントの質の向上を図った。

（3）三鷹市高齢者センター事業

① 介護まるごとフェスタ

長年にわたり実施してきた「地域サービスデー」は「介護まるごとフェスタ」と名前を変え、内容も高齢者介護についての啓発や情報発信に絞ったものとなった。

令和7年度は三鷹市が認知症関連条例策定の準備期間に当たっていることもあり、認知症に関する啓発を重点的に行い、認知症当事者による講演会などを実施して好評を得た。

② ふれあいランチサービス

持ち帰り用の弁当の販売を検討し、三鷹市とも相談してきたが、実現には至らなかった。

また、地域からは子ども食堂や誰でも食堂の実施についての要望もあったが、これも検討に終わり実施には至らなかった。

③ 三鷹市高齢者センター事業連絡会

令和７年度は実施することができなかったが、三鷹市からは開催の要望が出ており、令和８年度は実施の予定である。

【東部・西部地域包括支援センター 共通事項】

（１）総合相談・支援

相談延人数　東部 988 名（969 名）　西部 1,061 名（981 名）

新規相談実人数　東部 286 名（515 名）　西部　298 名（276 名）

年々複合的な課題を持つ相談ケースが増加し、より他機関との連携を強化しながら対応を行った。

（２）包括的・継続的ケアマネジメント

市内のケアマネジャー不足が大きな課題となる中、積極的にケアマネジャーの後方支援に力を入れた。

市内７包括の主任介護支援専門員が協働して、毎月地域の事業者向けに地域包括支援センターの活動報告やケアマネジャー支援を目的に、包括ニュースの発行を継続し、居宅介護支援事業所のコラム欄を作るなど、ケアマネジャー同士のネットワーク構築を図った。

市内３地区に分かれて開催するケア専門職交流会においては、ケアマネジメントのスキル向上、医療機関等の多職種を含めた支援体制の拡充・強化を図った。

（３）権利擁護

介護保険事業所を対象に出前出張研修、不適切通報事例の分析結果の情報提供、権利擁護センターとの連絡会への実践報告、研修会の開催などを通じ、

介護保険事業者への高齢者虐待防止のための啓発活動を行った。

また三鷹市生活・就労支援窓口や三鷹市消費者活動センターとの情報交換と協働、「消費者被害等情報共有シート」の活用による消費者被害・特殊詐欺防止のための取り組み、警察との連絡会にて、高齢者の迷い人、交通安全等における連携について意見交換を行うなど、関係機関との連携を行った。

（４）介護予防ケアマネジメント

介護予防・日常生活支援総合事業については、高齢者支援課とコアな会議に参加し、課題の整理や体制整備を共に検討した。

また近隣の医療機関に連携窓口みたかの担当職員とともに定期的な訪問により顔の見える関係作りを目指した。

三鷹市が推奨する介護予防体操である「うごこっと体操」の啓発や、うごこっとチャレンジトレーニング終了者を対象とした自主グループの立ち上げ支援などにも取り組み、地域での活動グループの拡充につながった。

（５）介護予防支援

介護予防プランに関しては、介護保険事業所だけではなく、地域サロンなどの資源にもつなげることで、対象者のQOLが向上出来るようなアプローチを心がけた。

居宅介護支援事業所への業務の委託は、介護支援専門員不足や採算性の問題から受託できる事業者が減少する厳しい状況は継続しており、包括の新規利用者数の増加のうえ、委託数を拡大できないことで、直営の件数が激増し業務を圧迫している。

（６）包括的支援事業

①　地域包括ケア会議

第１層は東部西部ともに２回開催した。

第２層は東部西部それぞれの地域性に応じて地域支援連絡会や住民の見守り活動、防災などをテーマに行った。またそれぞれの地域にある都営やURの集合住宅の自治会との情報交換などを定期的に行った。

②　在宅医療・介護連携

保健師看護職会が主催し、地域の看護職と相互理解、連携強化を目的に、

後方支援病床登録医療機関・後方支援病床協力医療機関・市内の訪問看護ステーションを対象にACPに関する勉強会を行った。ACPを進めていくうえで看護観や人生観、価値観、死生観などを考える機会ができ、顔の見える関係構築、相互理解、連携強化につながった。

また、看護職だけでなく、多職種との連携の必要性や令和8年度の企画の検討につながった。

医療と介護連携推進協議会入退院支援部では、入退院における連携強化のため、後方支援協力病院に連携に関するアンケート調査を行い、分析、考察をし、ACPや入院時に必要な情報が切れ目なく提供し合えるツール・方法の検討をした。また、覚書ノートのブラッシュアップを検討した。

③　生活支援体制整備

一般介護予防事業のうごこっと体操チャレンジトレーニングの修了生を対象に、自主グループによる継続を働きかけ、会場探しや運営（立ち上げ支援事業を活用等）の支援を行った。その他、自主グループの立ち上げ、継続への支援を行った。

介護予防ワーキングの会議では、健康推進課と高齢者支援課、生活支援コーディネーターの代表が、三鷹市が目指す「通いの場」についての検討を行った。

④　認知症施策

「認知症にやさしいまち三鷹の推進」の一環として、市と共催で、市民向けの認知症に関する啓発活動やイベントを開催したほか、地域の各種団体や住民に対して、認知症サポーター養成講座の開催を積極的に働きかけた。また、みたかキッズサポーター養成講座や修了者向けフォローアップ講座・活動の場についても継続した。

認知症のある高齢者の活躍の場の創成を目指すチームオレンジの活動も積極的に支援した。

「認知症アウトリーチチーム派遣事業」「認知症初期集中支援推進事業」を活用し、在宅の認知症状を有する高齢者の早期発見から、必要な医療・介護サービス利用による在宅生活体制の構築が、円滑に進められるよう努めた。

⑤　共生社会の実現を見据えた取組み

数年来継続している三鷹市障がい者地域自立支援協議会相談支援部会との連絡会では、企画会から参画し、障がい者支援から高齢者支援への制度のスムーズな移行に向けた、相互理解を目指した意見交換会を実施した。各地域に配置された地域福祉コーディネーターと連携し、多様化する相談に対応した。

また障がい分野の支援者達が自主的に勉強会を開催したいという声を受けて、開催企画、運営の助言を行って、会場を提供するなど、様々な協力を行った。

⑥　三鷹市あんしんキーホルダー

地域住民に対して、チラシ配布等で周知を図った。また、保健室やサロン等の地域活動において、あんしんキーホルダー登録会を開催した。

⑦　災害時対応の準備

三鷹市災害時避難行動要支援者支援事業に関する名簿活用を検討し、平時からの見守り体制の構築を検討した。

また、包括の運営規定にBCPに関する内容を追加し、事業所内でも研修を実施し、災害時の対応スキルを向上させた。

西部では、令和7年度は、市内の防災訓練のメイン会場となったので、準備から参加し協力した。

⑧　認知症総合支援事業

令和7年度より新たに始まった認知症総合支援事業においては、事業内容の具体化に向けた取り組みを行った。

特に認知症のある高齢者の活躍の場の創成を目指すチームオレンジの活動や認知症当事者の活動の場であるスリーホークスの活動を積極的に支援した。

【三鷹市東部地域包括支援センター】

（１）地域ケアネット東部

定期的に行われている地域ケアネットワークの運営委員会や勉強会などの集まりでは、包括からの情報提供の時間とあわせて、「うごこっと体操」を実際に行い、介護予防の啓発を行った。また、東多世代交流センターとの共催でみたか認知症キッズサポーター養成講座を行った。

（２）地域活動

東京弘済園まつりにおける地域住民向けの福祉セミナー、UR 牟礼団地、三鷹台団地にて関係する支援者（自治会、UR コミュニティや民生委員など）との情報交換会を開催し、共催イベントやサロンでの企画など具体的な取り組みが出来た。

東部エリアの薬局 10 カ所との連絡会を企画、令和 7 年度は地域のケアマネジャーも参加し、それぞれの業務についての情報共有や意見交換など相互理解につながった。

地域サロンは、東部地区担当の地域福祉コーディネーターと連携し、8050 や問題を抱える家族への支援など、世代を超えた相談・支援に対応する体制を整えた。また、牟礼コミュニティ・センターで月 1 回の地域福祉コーディネーター主催の相談サロンに協力した。また東部包括から距離的に離れている北野地区で、相談サロン「暮らしの情報交換会＠北野」を月 1 回開催し、地域の情報提供を行うとともに個別の相談を受けるなど体制づくりを行った。

（３）広報誌「じもしる」

東部包括の機関誌として「じもしる」を発行した。

【三鷹市西部地域包括支援センター】

（１）地域ケアネットにしみたか

毎月の定例会の参加、全体会でのファシリテーションを行い、委員や地域活動の深化に努めた。学習会では、認知症サポーター養成講座を実施し、認

知症への理解を促進させた。地域の広報誌コミュニティ「にしみたか」に、包括支援センターひろばというコラムを毎月寄稿し、地域包括支援センターの活動を啓発した。地域の井口コミセンまつりには、西部包括のブースを設け、あんしんキーホルダー登録を促しつつ、包括の啓発を行った。

（２）地域活動

いのじんセミナーでは、「終活セミナー」（全 6 回）、シニア向けスマホ相談会やスマホ講座（全 2 回）を行った。また、「親の介護」というテーマで若い世代向けの講座を行った。

包括の看護職を中心に、地域住民との交流、健康意識の増進を目的とした講話等を行った。

（３）広報紙「いのじん」

広報誌「いのじん」は、地域でも浸透して来ており、記事に関しての反響の声も、多く寄せられている。取材や配布が地域住民に関わるきっかけとなり、集まり場の紹介により、地域住民と活動の場をマッチングさせている。

令和７年度は、地域資源、包括支援センター、在宅避難の紹介を積極的に行った。

３．弘済保育所（おひさま保育園）・食事サービス課

【弘済保育所（おひさま保育園）】

定員・・・60名（利用定員68名）　利用率・・・111.3％

（１）主体性を尊重する保育

令和７年度は、探求的な遊びを通して学びを深める「子ども主体の保育活動」を重点に置き、一人ひとりの子どもが自ら考え、行動する力を育む環境づくりを推進した。

子どもたちの知的好奇心や「やってみたい」という意欲を尊重し、遊びのプロセスを大切にした関わりを深めることで、主体的に物事に取り組む姿勢が見られた。また、保護者の多様なニーズに応えるべく、日々の活動をドキュメンテーション等で可視化するなど、特色ある保育活動の創造に努めるとともに、家庭との信頼関係に基づいた安心・安全な保育環境の維持に努めた。

（２）こどもの人権を尊重した保育、保育の資質向上

①　不適切保育等の防止と人権意識向上

「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を定期的に実施し、保育者一人ひとりが自らの関わりを振り返る機会を継続的に設けた。さらに、チェック結果に基づいた振り返りの時間を確保することで、課題を共有し、園全体での人権意識の向上と保育の質の標準化に努めた。

②　各種研修受講による知識・技能の獲得・OJTの推進

園内外の研修内容の充実を図るとともに、乳児会議・幼児会議において日々の気づきを多角的に分析し、日常の保育実践へ反映させた。また、OJTを積極的に推進し、ベテランから若手まで職員一人ひとりの専門知識の定着と、質の高い保育を提供するためのスキルアップを図った。

（３）地域小学校との連携

就学前教育と小学校教育の円滑な接続を目指し、地域小学校との協働による「スタートカリキュラム」及び「架け橋プログラム」の活用に取り組んだ。年長児を中心とした小学校訪問や交流活動を通じ、子どもたちが就学への期待を膨らませ、入学後に戸惑うことなく新しい生活に適応できるよう、切れ目のな

い学びと育ちの実現に努めた。

（４）高齢者施設との世代間交流、地域子育て支援

高齢者施設に併設されている本園の特色を生かし、日常的な触れ合いや行事を通じた世代間交流を推進した。高齢者の方との交流を通じて、子どもたちが相手を敬い、思いやるやさしい心を育む機会を創出した。

地域支援においては、一時預かり事業を積極的に実施し、在宅育児で不安や負担を感じている保護者への心理的・身体的支援を行った。

【食事サービス課】

（１）栄養ケアマネジメントの実施

医師・看護師やケアワーカーと相談し、モニタリングや体重測定を行い利用者の身体状況に適した栄養ケアプランの作成に努めた。

栄養ケアプランに沿った栄養補給を検討し、栄養改善に努めた。

（２）衛生管理の強化

各施設と連携を図り、感染予防の実施及び発症時の対応の徹底、感染症対策の強化に努めた。

職員全員対象に食品衛生に関する情報を共有し、衛生管理の強化に努めた。

（３）良質なサービスの提供

他職種と連携を取りながら、食事により楽しみを持っていただけるようお楽しみ食や行事食の充実に努めた。

（４）非常食の入替

ミキサー食・惣菜缶・フルーツ缶等の入替を行った。

期限間近の備蓄品は計画的に消費・更新し、食品ロスの削減とコスト管理の最適化に努めた。

（５）厨房業務のオペレーション業務見直しの推進

人材定着化を見据え厨房業務の効率化を図るために、厨房設備機器を新規に導入し、クックサーブからニュークックチル方式へ移行・運用を開始した。

４．法人共通事項

（１）経営基盤充実

①　外部環境と経営状況の把握

社会経済状況等における環境の変化を的確に把握し、法人経営へ反映させるとともに、社会福祉法人としての責務を果たし、組織のガバナンスの強化に努めた。

②　経営基盤の充実・財務基盤の強化

全職員がコスト意識を共有化し、「持続可能性の高い法人への転換」を最重要課題として捉え、運営体制及び働き方の抜本的な見直しを図り、経営基盤の充実に努めた。

③　将来構想プロジェクトのさらなる推進

介護・老人福祉事業の将来構想を見据えた今後のサービスのあり方について、鉄道弘済会との共同プロジェクト及び法人全体で将来像の策定に向けた研究・検討を行った。

（２）地域に愛される取組み

①　選ばれる法人へ

地域及び利用者から選ばれる法人となるよう、利用者の快適性と満足度（CS）を高めるため、地域サービスのさらなる追求を図った。

②　新たな事業展開を目指して

新たな事業展開として社会復帰への応援事業等、地域のニーズを的確に把握して事業展開の検討を推進した。

③　地域公益活動の推進

公益活動について、現在参加している「三鷹市社会福祉法人地域公益活動ネットワーク」とあわせて、各法人と連携し地域貢献活動の推進を図った。また、法人単独で可能な活動についても検討し、地域と共に歩む法人として、地域の福祉増進のために貢献する検討を行った。

④　ボランティア等の受入れ強化

ボランティア等の募集・育成を通じて、利用者の生活をより豊かにするとともに、杏林大学との連携をさらに強化するなど積極的な受け入れを行った結果、1,080名を受け入れた。

（３）組織体制強化

①　現場支援機能の充実

各現場をサポートする機能の充実・強化を図ることにより、従業員が安心して従事できるよう、諸規程・諸規則に反映させ、コンプライアンスの徹底を図った。

②　部門間連携強化

法人のスケールメリットである「総合的高齢者事業運営」を最大限活かすために部門間の連携強化を図った。また、利用率の向上や事業活動費の収支改善に取り組んだほか、運営体制及び働き方の見直しを図り、施設運営の継続化に努めた。

③　広報活動の充実

法人の広報誌をさらに充実させ地域や利用者に配布するとともに、ホームページ、ブログの更新・見直しやSNS等の活用を積極的に行い、法人全体としてのさらなるイメージ向上を図った。

（４）人材確保・定着

①　将来を担う人材の確保

外国人採用については、無資格者・未経験者の採用受け入れとあわせて受け入れ体制の整備・検討を行った結果、令和6年度の4名に続き、3名の採用が決定した。

また、安定的・継続的経営のために、関係学校への積極的な採用活動をおこなったほか、ハローワーク、東京都、三鷹市社会福祉協議会等が主催する就職フェアへ積極的に参加して採用につなげた。

10法人による社会福祉法人協力会主催のフェアを2回開催した。（令和7年9月20日、令和8年2月21日）

② 人材の定着・育成

「働き甲斐のある魅力ある組織づくり」として、OJTやプリセプター制度による若手職員育成の他、研修の充実化により管理者、リーダー層及び中堅職員層のマネジメント力の強化を図った。

③ 働き甲斐のある職場づくり

現行「人事考課制度」、保育所における「給与制度」の検証・見直しを行い、確実な人材確保と定着策としての歯止め強化を図った。あわせて、定年年齢改正により、シニア職員就業規則を新たに策定した。

また、休日増（年間104日から121日へ）について、地域サービス部門及び総務部で先行して実施したが、令和8年4月より施設サービス部門においても同様に休日増を実施し、他法人と比較しても遜色ない休日数を実現することとなり、従業員の満足度向上及び採用競争力向上につなげた。

（5）リスク管理

① 事業リスクへの取組み

全従業員を対象としたハラスメントに関するアンケートを実施した他、不徹底強化を図った。

② 自然災害・感染症等への取組み

「災害時におけるBCP（事業継続計画）」対策について、入所施設だけではなく保育所や在宅部門も含めた計画策定の検討を行った。あわせて三鷹市と連携し、福祉避難所としての機能を果たすべく、検討・協議を進めた。

また、台風等の自然災害への対応や災害時の不足備蓄品の計画的な購入を進めたほか、感染症等に対するリスク管理の強化や不審者・犯罪防止対策を推進した。

（6）システム・設備管理・関係法改正への対応

① 業務の効率化

人事システムの運用に向け、業務の効率化及び人事データの管理強化を推進した。また、勤怠システムの刷新に向けた検討を推進した。

② 設備管理体制強化

部門間の連携強化に努め、施設管理体制の整備を推進するとともに、令和８年度までの設備改修工事や備品購入計画を策定した。

③ 関係法改正への対応

育児・介護休業法等に対応するため、職員就業規則、契約職員就業規則、育児・介護休業等に関する規則を改正した。

（７）実習生の受入れの強化

社会福祉士（７校）・看護師（３校）・栄養士（１校）・教員免許取得希望者/介護体験・初任者研修（１校）・医師/地域体験学習（１校）について各学校他（※）から実習生の受け入れを行った。

※大正大学・杏林大学・武蔵野大学・武蔵野大学通信・白梅学園大学・東京家政学院大学・JR 東京総合病院看護学校・東京医療保健大学・NHK 学園通信教育・東京都社会福祉協議会東京ボランティア市民活動センター・鷹ロコネットワーク大楽（見学）